

令和5年度 新潟

労働安全衛生法に基づく免許試験 新潟地区 出張特別試験案内

試験日 8月28日(月)

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
関東安全衛生技術センター
所在地 〒290-0011 千葉県市原市能満2089番地
電話 0436 (75) 1141

「関東安全衛生技術センターホームページ」
<https://www.kanto.exam.or.jp/>



1 試験の種類、試験会場等

試験日	試験の種類	試験時間	試験会場
8 月 28 日 (月)	二級ボイラー技士	13:00 ~ 16:00	朱鷺メッセ (新潟コンベンションセンター) 新潟市中央区万代島6-1 〔注意事項〕 ◎ 試験説明開始時刻の12時30分までに、指定された試験室において、自分と同じ試験の種類、受験番号札が置かれた机に、必ず着席してください。 ◎ 試験の実施内容等については、試験会場に問い合わせしないでください。
	クレーン・デリック運転士 【クレーン限定】	13:00 ~ 15:30	
	移動式クレーン運転士	13:00 ~ 15:30	
	揚貨装置運転士	13:00 ~ 15:30	
	ボイラー整備士	13:00 ~ 15:30	
	第一種衛生管理者	13:00 ~ 16:00	
	第二種衛生管理者	13:00 ~ 16:00	
	一級ボイラー技士	13:00 ~ 17:00	
	エックス線作業主任者		
潜水士			

2 試験手数料

「免許試験受験申請書とその作り方」(以下「受験申請書(冊子)」という。)に、とじ込まれている所定の払込用紙により、郵便局又は銀行で払込みください。

学科試験 8,800円 (非課税)

労働安全衛生法関係手数料令の一部が改正され、試験手数料が改定されました。
(令和5年4月1日施行)
払込み金額に注意してください。

「新潟」出張特別試験の手続について

申込書の入手→	手数料の払込→	申請書の提出→	受験票の受領→	受 験 →	試験結果の受領→
4 参照	2 参照	3 と 5 参照	6 参照	1 と 8 参照	7 参照

3 受験申請書の提出先及び提出期間等

(注) 新型コロナウイルス感染防止及び会場の都合により、試験が中止になる場合があります。

試験の種類	提出先	提出期間等
第一種衛生管理者	(一社) 新潟県労働衛生医学協会 教育研修部 〒950-1187 新潟市西区北場1185-3 ☎025 (379) 1020	郵送 簡易書留 又は レターパックプラス等 ※配達記録が分かる方法で 送付してください。 <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> 6月9日(金)) 6月26日(月) ※消印有効 </div> ※各受付団体に、受験申請書 が受理されているか、確認の 問い合わせをしないでください。
第二種衛生管理者		
エックス線作業主任者		
潜水士		
一級ボイラー技士	(一社) 日本ボイラー協会 新潟支部 〒951-8067 新潟市中央区本町通7-1153 新潟本町通ビル8階 ☎025 (224) 5561	
二級ボイラー技士		
ボイラー整備士		
揚貨装置運転士	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 日本海総支部 新潟県支部 〒950-0072 新潟市中央区竜が島1-7-13 ☎025 (249) 6843	
クレーン・デリック運転士 【クレーン限定】	(一社) 日本クレーン協会 新潟支部 〒950-0806 新潟市東区海老ヶ瀬45-1 ☎025 (288) 6717	
移動式クレーン運転士		

4 受験申請書の求め方

受験申請書の郵送希望の方は、必要部数を明記したメモと必要な郵送料(切手)を貼り、宛先明記した返信用封筒(角形2号封筒、縦33cm、横24cmの大きさ)又はレターパックを同封して、前記3の各団体に申し込んでください。ただし、部数の多い場合の送料は電話で照会してください。

部数	1部	2部	3～4部	5～9部	10部以上
郵送料(切手代)	210円	250円	390円	580円	着払(宅配便等)

5 受験申請に際しての留意事項

- 受験申請書は、各提出先に簡易書留又はレターパックプラス等で郵送してください。
 なお、関東安全衛生技術センターにおいて受験資格の有無等の審査を行うため、受験申請書の内容について再度照会することがありますので御留意ください。
- 受験申請書の提出に際して、氏名、生年月日及び住所を証明する書面※(本人確認証明書)、受験資格、一部科目免除を証明する書類等の必要な添付書類は、「**受験申請書(冊子)4ページ「3. 添付書類について」**を参照して確認し、**完備したものを添付**してください。

※住民票等を本人確認証明書とする場合には、「**個人番号(マイナンバー)**が記載されていない住民票等」を添付してください。

また、受験申請書提出後に、一部科目免除の追加申請は認められませんので御注意ください。

なお、受験資格及び一部科目免除を証明する書類等の写しには、原本証明が必要です。必ず、写しの書類の裏面又は余白に直接、事業者、資格を与えた機関、労働局又は労働基準監督署で原本証明を受けたものを添付してください。

ただし、前回と同試験の免許試験受験票又は免許試験結果通知書を添付するときは、受験資格、一部科目免除を証明する書類及び本人確認証明書は省略することができます。

(3) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、事前に関東安全衛生技術センターに御連絡ください。

6 受験票等の受領と取扱い

(1) 受験票は試験日の遅くとも10日前頃までに各申請者に届くように送付しますので、試験日には忘れずに御持参ください。受験票が試験日の3日前になっても届かない場合には、必ず関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。

(2) 受験票が発行された後は、台風、地震等の天災地変で受験できなかった場合を除き、試験手数料の返還、試験日・試験の種類及び科目免除の変更はできません。なお、台風、地震等の天災地変で受験できない場合には、試験日までに関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。

(3) 出張特別試験当日に受験できない場合は、「欠席」扱いとなり、申請者には「免許試験結果通知書（欠席）」を送付します。後日、同種の免許試験を再度受験する場合は、この通知書を添付すれば、受験資格を証明する書類等は不要です。

なお、この取扱いは、試験の結果が不合格の場合でも同じですから、結果通知書又は受験票は、紛失しないようにしてください。

7 試験の結果発表

(1) 試験の結果は9月15日（金）に、合格者の受験番号を関東安全衛生技術センターのホームページに掲載し、合格者には「免許試験合格通知書」、不合格者には「免許試験結果通知書」により得点が通知されることとなります。なお、合格者に対しては、得点の通知はいたしません。

(2) クレーン・デリック運転士（クレーン限定）及び、移動式クレーン運転士については、学科試験合格者で、関東安全衛生技術センターでの実技試験の受験を希望された方には、実技試験日時を記載した実技試験受験票を送付いたします。

(3) 揚貨装置運転士の学科試験合格者には、学科合格の結果通知と、実技試験の手続に関する要領を送付します。

8 その他の注意事項

(1) 試験日には、必ずHB若しくはBの鉛筆、又はシャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。

(2) 文字入力ができる等の特殊な機能のある電卓（関数電卓等）は使用できません。

(3) スマートウォッチ等の通信機能を持つウェアラブル端末は使用できません。

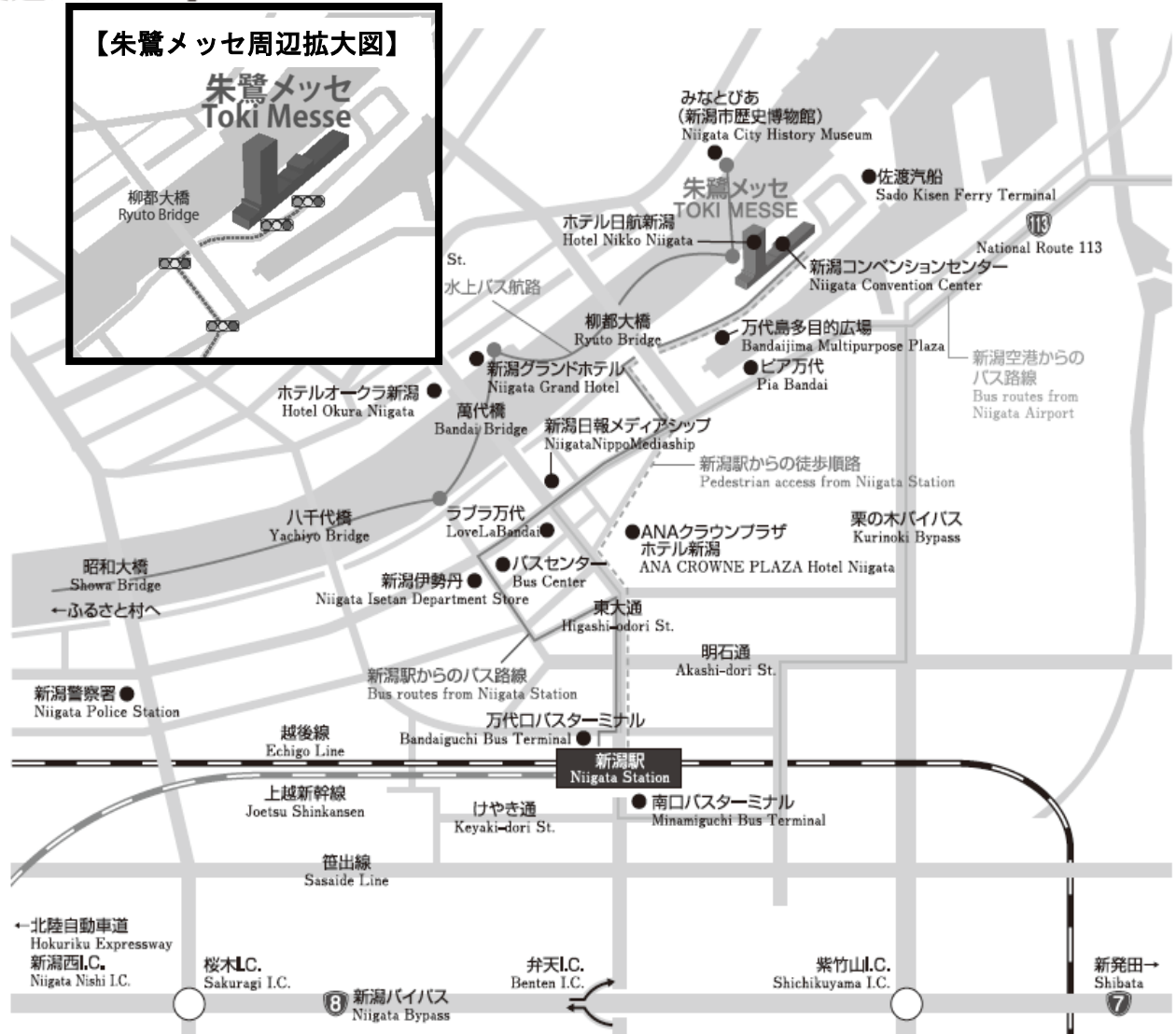
(4) 試験中は、飲料を試験室内に持ち込むことができます。

(5) 試験会場では、食事はできません。

(6) 受験に当たっては、マスクの着用と検温に御協力ください。

また、37.5度以上の発熱や咳等の風邪症状がある場合には、受験を控えてください。

【交通アクセス】



※混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

※駐車場料金：最初の1時間無料 以降100円/30分